

## 使用料改定等に係る条例改正概要

- ・ 墨田区社会福祉会館条例の一部を改正する条例
  - ・ すみだ女性センター条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区みどりコミュニティセンター条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区地域プラザ条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
  - ・ すみだスポーツ健康センター条例の一部を改正する条例
  - ・ すみだ健康ハウス条例の一部を改正する条例
  - ・ すみだリバーサイドホール条例の一部を改正する条例
  - ・ すみだトリフォニーホール条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区立学校施設使用条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区立校外学園条例の一部を改正する条例
  - ・ すみだ生涯学習センター条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区総合体育館の管理運営に関する条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区営運動場条例の一部を改正する条例
  - ・ 両国屋内プール条例の一部を改正する条例
  - ・ スポーツプラザ梅若条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区東墨田会館条例の一部を改正する条例
  - ・ すみだ産業会館条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区自転車の利用秩序及び自転車駐車場の整備に関する条例の一部を改正する条例
  - ・ 墨田区立公園条例の一部を改正する条例
- 企画総務委員会
- 区民文教委員会
- 産業都市委員会

## 使用料改定等に係る条例改正概要

### 1 使用料改定等の考え方

#### (1) 本区の施設使用料の状況等

使用料の改定は、平成13年度の改定以後15年間行っておらず、現在の本区の施設使用料は近隣同種施設と比較してやや低廉な価格設定となっているほか、施設の維持管理及び運営に係る経費が増大している。

#### (2) 使用料の改定率

社会経済状況、近隣同種施設の料金設定状況等のほか、現行の受益者負担率と設定値との乖離率を総合的に勘案し、改定率を1.1倍(上限)とする。

#### (3) 区民外料金の設定

受益者負担の原則を徹底し、区民の利用の促進を図るため、施設使用料について新たに区民料金の1.5倍を上限とする区民外料金を設定することができることとする。

### 2 各条例改正内容

受益者負担の適正化を図るため、使用料(指定管理者が管理する施設にあっては、利用料金)の上限額を次のように改定するとともに、新たに区民外料金を設ける。

#### (1) 墨田区社会福祉会館

区 分	使用料(1時間につき)	
ホ ー ル	800円	880円
講 習 室	250円	270円
和 室	250円	270円
設 備 及 び 器 具	500円	550円

区民外料金の額(上限額)は、上記金額の1.5倍の額とする。

#### (2) すみだ女性センター

区 分	使 用 料					
	午 前		午 後		夜 間	
ホ ー ル	4,600円	5,000円	5,400円	5,900円	5,400円	5,900円
第 一 会 議 室	2,000円	2,200円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
第 二 会 議 室	2,000円	2,200円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
第 三 会 議 室	2,000円	2,200円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
和 室	2,000円	2,200円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
付 帯 設 備	1,000円(据置き)		1,000円(据置き)		1,000円(据置き)	

## (3) 墨田区みどりコミュニティセンター

区 分	利 用 料 金					
	午 前		午 後		夜 間	
集 会 室	2,200 円	2,400 円	2,900 円	3,100 円	2,900 円	3,100 円
会 議 室	2,200 円	2,400 円	2,900 円	3,100 円	2,900 円	3,100 円
和 室	5,500 円	6,000 円	6,600 円	7,200 円	6,600 円	7,200 円
発 声 練 習 室	900 円 (据置き)		1,000 円	1,100 円	1,000 円	1,100 円
多 目 的 ホ ー ル	貸切りの場合		6,600 円	7,200 円	7,900 円	8,600 円
	貸切でない場合		1 回、2 時間以内		一般 中学生以下	220 円 100 円
ス タ ジ オ	貸切りの場合		3,400 円	3,700 円	4,000 円	4,400 円
	貸切でない場合		1 回、2 時間以内		一般 中学生以下	220 円 100 円
ト レ ー ニング 室	1 回、2 時間以内				220 円	240 円
付 帯 設 備	1 件、1 回につき				1,500 円	1,600 円

区民外料金の額(上限額)は、貸切りでない場合の多目的ホール及びスタジオ並びにトレーニング室及び付帯設備を除き、上記金額の1.5倍の額とする。

## (4) 墨田区地域プラザ

## ア 八広地域プラザ

## (ア) 本館

区 分	利 用 料 金					
	午 前		午 後		夜 間	
大 会 議 室	2,400 円	2,600 円	3,100 円	3,400 円	3,100 円	3,400 円
中 会 議 室	1,700 円	1,850 円	2,200 円	2,400 円	2,200 円	2,400 円
楽 屋	700 円	750 円	700 円	750 円	700 円	750 円
相 談 室	400 円	440 円	500 円	550 円	500 円	550 円
工 作 室	1,300 円	1,400 円	1,500 円	1,650 円	1,500 円	1,650 円
調 理 室	2,000 円	2,200 円	2,400 円	2,600 円	2,400 円	2,600 円
多 目 的 ホ ー ル	3,900 円	4,250 円	4,600 円	5,050 円	4,600 円	5,050 円
音 楽 ス タ ジ オ	2,000 円	2,200 円	2,200 円	2,400 円	2,200 円	2,400 円
付 帯 設 備	1 件、1 回につき				1,000 円	1,100 円

## (イ) 屋内運動場

区 分	利 用 料 金					
	午前 9 時から午後 6 時まで		午後 6 時から午後 9 時まで			
体 育 館	1 時間につき	220 円	240 円	1 時間につき	380 円	410 円
ト レ ー ニング 室	1 回 2 時間以内		220 円		240 円	

(ウ) 多目的運動場

区 分		利 用 料 金			
		平 日		土 曜 日 ・ 日 曜 日 ・ 休 日	
全 面 利 用	フットサル 利 用	1時間につき 4,000円 4,400円		1時間につき 5,000円 5,500円	
	フットサル 利 用 以 外	1時間につき 1,400円 1,500円		1時間につき 1,800円 1,900円	
半 面 利 用		1時間につき 700円 750円		1時間につき 900円 950円	
付 帯 設 備	夜 間 照 明	1時間につき 400円(据置き)			
	そ の 他	1件、1回につき 1,000円 1,100円			

イ 本所地域プラザ

区 分		利 用 料 金					
		午 前		午 後		夜 間	
会 議 室		2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
小 会 議 室		1,700円	1,850円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
学 び 合 い 体 験 室		1,300円	1,400円	1,500円	1,650円	1,500円	1,650円
調 理 室		2,000円	2,200円	2,400円	2,600円	2,400円	2,600円
多 目 的 ホ ー ル		4,200円	4,600円	4,900円	5,350円	4,900円	5,350円
ス タ ジ オ		2,000円	2,200円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
和 室		2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
イ ベ ン ト ス ペ ー ス A		2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
イ ベ ン ト ス ペ ー ス B		1,700円	1,850円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
ト レ ー ニ ン グ 室		1回2時間以内				220円	240円
付 帯 設 備		1件、1回につき				1,000円	1,100円

(5) 墨田区地域集会所

ア 貸切りの場合

区 分 名 称	利 用 料 金 ( 1 室 に つ き )					
	午 前		午 後		夜 間	
立 川 集 会 所	1,700円	1,800円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
寺 島 集 会 所	1,700円	1,800円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
千 歳 集 会 所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
八 広 中 央 集 会 所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
曳 舟 集 会 所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
西 あ ず ま 集 会 所	〔 廃 止 予 定 〕					
押 上 集 会 所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
東 向 島 集 会 所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
八 広 一 丁 目 集 会 所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円

東墨田うめその集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
横川三丁目集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
江東橋集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
一寺言問集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
業平三丁目集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
立花四丁目集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
京島第一集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
京島第二集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
なりひら神明橋集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
太平四丁目集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
東駒形集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
梅若橋集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
横川集会所	2,400円	2,600円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円

イ 貸切りでない場合

名 称	種 別	利 用 料 金
業平三丁目集会所	トレーニング室	1回、2時間以内 220円 240円

ウ その他の集会所

区 分 名 称	使 用 料 ( 1 室 に つ き )			
	午 前	午 後	夜 間	
東あずま公園集会所	1,700円 1,800円	2,200円 2,400円	2,200円 2,400円	

(6) すみだスポーツ健康センター

ア 温水プール施設等

区 分	単 位	利 用 料 金
温水プール施設	一 般	1 回 1,000円 1,100円
	小学生及び中学生	1 回 500円 550円
	学齢に達しない者及び規則で定める者	1 回 無料(据置き)
トレーニング室	一 般	1 回 2時間以内 220円 240円

イ 駐車場

区 分	利 用 料 金 ( 1 台 に つ き )
30分以内の利用の場合	無料(据置き)
30分を超える利用の場合	3時間まで 500円 550円
	以後1時間までごとに 100円 110円

(7) すみだ健康ハウス

区 分	利 用 時 間	利 用 料 金
一 般	午前9時から午後9時まで(温水使用施設にあっては、午前10時から午後8時まで)	700円 770円
小学生及び中学生		300円 330円

## (8) すみだリバーサイドホール

区 分		使 用 料					
		午 前		午 後		夜 間	
イベント ホー ル	平 日	33,900 円	37,200 円	59,400 円	65,300 円	79,100 円	87,000 円
	土曜日	40,600 円 44,600 円		71,100 円 78,200 円		94,800 円 104,200 円	
	日曜日 休 日						
会 議 室		3,700 円	4,000 円	4,300 円	4,700 円	4,300 円	4,700 円
ミニシア ター	平 日	1時間につき 2,700 円				2,900 円	
	土曜日	1時間につき				3,200 円	
	日曜日 休 日					3,500 円	
ギャラリ ー		7日につき 341,300 円		1日につき		53,600 円	
付 帯 設 備		1 件、1 回につき				10,000 円 (据置き)	

## (9) すみだトリフォニーホール

区 分	利 用 料 金			
	午 前	午 後	夜 間	全 日
大 ホー ル	248,000 円	292,000 円	471,000 円	915,000 円
	272,000 円	321,000 円	518,000 円	1,006,000 円
	【前半日(午前9時~午後1時)】		322,000 円	354,000 円
【後半日(午後2時~午後10時)】		512,000 円	563,000 円	
小 ホー ル	12,000 円	22,000 円	35,000 円	58,000 円
	13,000 円	24,000 円	38,000 円	63,000 円
練 習 室	2,400 円	3,600 円	4,800 円	10,800 円
	2,600 円	3,900 円	5,200 円	11,700 円
楽 屋	2,000 円	3,000 円	4,000 円	9,000 円
	2,200 円	3,300 円	4,400 円	9,900 円
	【前半日(午前9時~午後1時)】		3,000 円	3,300 円
【後半日(午後2時~午後10時)】		6,000 円	6,600 円	
付 帯 設 備		1 件、1 回につき 20,000 円 (据置き)		

区民外料金の額(上限額)は、小ホール及び練習室に限り、上記金額の1.3倍の額とする。

## (10) 墨田区立学校施設

区 分	使 用 料 ( 1 時 間 に つ き )				
	昼 間		夜 間		
屋 内 運 動 場		220 円	240 円	380 円	410 円
教室 ( 1 教室につき )		80 円 (据置き)		160 円	170 円
校 庭		190 円	200 円	310 円	340 円
集 会 施 設	大	930 円	1,020 円	1,060 円	1,160 円
	小	190 円	200 円	210 円	230 円
柔 道 場		350 円	380 円	460 円	500 円
剣 道 場		350 円	380 円	460 円	500 円

区民外料金の額(上限額)は、上記金額の1.5倍の額とする。

## (11) 墨田区立校外学園

1人、1泊 800円 880円

区民外料金の額(上限額)は、上記金額の1.5倍の額とする。

## (12) すみだ生涯学習センター

区	分	使 用 料					
		午 前		午 後		夜 間	
本 館 施 設	ホー ル	9,900円	10,800円	11,700円	12,800円	11,700円	12,800円
	ド ム	6,200円	6,800円	7,200円	7,900円	7,200円	7,900円
	リハーサル室	3,800円	4,100円	4,500円	4,900円	4,500円	4,900円
	陶芸室	1,300円	1,400円	1,400円	1,500円	1,400円	1,500円
	創作活動室(第1)	2,600円	2,800円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
	創作活動室(第2)	2,100円	2,300円	2,500円	2,700円	2,500円	2,700円
	研修室	2,600円	2,800円	3,100円	3,400円	3,100円	3,400円
	和室(第1)	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円	2,600円	2,800円
	和室(第2)	2,200円	2,400円	2,600円	2,800円	2,600円	2,800円
	視聴覚室	3,100円	3,400円	3,700円	4,000円	3,700円	4,000円
	視聴覚スタジオ	2,000円	2,200円	2,200円	2,400円	2,200円	2,400円
	音楽スタジオ	1,200円	1,300円	1,300円	1,400円	1,300円	1,400円
	編集調整室	1,400円	1,500円	1,500円	1,600円	1,500円	1,600円
	付帯設備	1件、1回につき 3,000円(据置き)					
別 館 施 設	講習室	1,400円	1,500円	1,700円	1,800円	1,700円	1,800円
	茶室	900円	950円	1,000円	1,100円	1,000円	1,100円
	音楽室	650円	700円	750円	800円	750円	800円
	ピアノ室	2時間につき				130円	140円
	多目的室	1,500円	1,600円	1,800円	1,900円	1,800円	1,900円
	和室	650円	700円	750円	800円	750円	800円
付帯設備	1件、1回につき 500円(据置き)						
駐 車 場	30分以内				無料(据置き)		
	30分超、30分までごとに				100円(据置き)		

区民外料金の額(上限額)は、駐車場及び付帯設備を除き、上記金額の1.5倍の額とする。

## (13) 墨田区総合体育館

## ア 貸切りの場合

施設区分			利用単位	利 用 料 金			
				午前9時から午後6時まで		午後6時から午後10時30分まで	
メインアリーナ	アリーナ	平日	1 3 時 以 上 回 間 内	23,000円	25,300円	40,000円	44,000円
		土曜日 日曜日 休日		32,000円	35,200円	40,000円	44,000円
	観客席	固定席		4,800円	5,280円	6,400円	7,040円
		可動席		2,300円	2,530円	3,000円	3,300円
サブアリーナ	アリーナ	平日		11,500円	12,650円	20,000円	22,000円
		土曜日 日曜日 休日		16,000円	17,600円	20,000円	22,000円
	観客席(固定席)			2,000円	2,200円	2,600円	2,860円
武道場		平日		7,200円	7,920円	14,000円	15,400円
		土曜日 日曜日 休日		14,000円		15,400円	
		アーチェリー利用		3,000円		3,300円	
多目的競技場	アーチェリー利用以外	平日	8,000円	8,800円	10,000円	11,000円	
		土曜日 日曜日 休日	10,000円		11,000円		
多目的場		平日	8,000円	8,800円	10,000円	11,000円	
		土曜日 日曜日 休日	10,000円		11,000円		
会議室			1,300円		1,430円		
規則で定めるその他の施設(1㎡当たり)			15円		16.5円		

区民外料金の額(上限額)は、上記金額の1.5倍の額とする。

## イ 貸切りでない場合

施設区分	利用単位	利 用 料 金			
		一 般		中学生以下及び規則で定める者	
プール及びトレーニング室	1 回 以 上	500円	550円	250円	270円
多目的競技場(アーチェリー利用)及びランニングコース	2 時 以 上	300円	330円	150円	160円

## ウ 付帯設備

1種、1時間以内につき 2,000円(据置き)

## エ 駐車場

30分までごとに 200円(据置き)



## (14) 墨田区営運動場

区	分	使	用	料
テニス・コート	平 日	1面、1時間以内	800円	880円
	土曜日・日曜日・休日	1面、1時間以内	950円	1,040円
野 球 場	平 日	1面、2時間以内	950円	1,040円
	土曜日・日曜日・休日	1面、2時間以内	1,050円	1,150円
競 技 場		1面、2時間以内	1,800円	1,980円
球 技 場	平 日	1面、2時間以内	950円	1,040円
	土曜日・日曜日・休日	1面、2時間以内	1,050円	1,150円
屋 内 運 動 場	貸切りの場合	午前9時から 午後6時まで	1回、1時間	220円 240円
		午後6時から 午後9時まで	1回、1時間	380円 410円
	貸切りでない場合	一 般	1人、1回、2時間以内	160円 170円
		中学生以下	1人、1回、2時間以内	50円(据置き)
フィールド・ハウス内集会室		1回、4時間以内	2,200円 2,420円	
付属設備・器具		1件、1回	1,000円(据置き)	
照 明	テニス・コート	1面、1時間以内	400円(据置き)	

区民外料金の額(上限額)は、貸切りでない場合の屋内運動場及び付属設備等を除き、上記金額の1.5倍の額とする。

## (15) 両国屋内プール

## ア 貸切りの場合

区 分	単 位	利 用 料 金
平 日	1 コ ー ス 、 1 回 、 2 時 間 以 内	2,000円 2,200円
	全 コ ー ス 、 1 回 、 2 時 間 以 内	12,100円 13,310円
	全コース、全日(午前9時から午後9時まで)	60,500円 66,550円
土 曜 日 日 曜 日 休 日	1 コ ー ス 、 1 回 、 2 時 間 以 内	2,300円 2,530円
	全 コ ー ス 、 1 回 、 2 時 間 以 内	14,600円 16,060円
	全コース、全日(午前9時から午後9時まで)	73,000円 80,300円

区民外料金の額(上限額)は、上記金額の1.5倍の額とする。

## イ 貸切りでない場合

区 分	単 位	利 用 料 金
一 般	1 回	380円 410円
中学生以下及び区内に住所を有する65歳以上の者	1 回	100円(据置き)
規 則 で 定 め る 者	1 回	無料(据置き)

## ウ 駐車場

30分までごとに 250円(据置き)

(16) スポーツプラザ梅若

ア 貸切りの場合

区 分		利 用 料 金			
		午 前	午 後	夜 間	全 日
体 育 館	平 日	4,400円 4,840円	5,300円 5,830円	8,000円 8,800円	15,700円 17,270円
	土曜日 日曜日 休 日	5,300円 5,830円	6,300円 6,930円	9,500円 10,450円	21,000円 23,100円
	会 議 室	1,700円 1,870円	2,000円 2,200円	2,000円 2,200円	5,700円 6,270円

区民外料金の額(上限額)は、上記金額の1.5倍の額とする。

イ 貸切りでない場合

区 分	単 位	利 用 料 金
体 育 館	一 般	160円 170円
	中 学 生 以 下	50円(据置き)
ト レ ー ニ ン グ 室	1回、2時間以内	220円 240円

ウ 付帯設備

1種、4時間以内につき 2,000円(据置き)

(17) 墨田区東墨田会館

区 分	使 用 料
講 習 室	1時間につき 250円 270円
設 備 ・ 器 具	1件、1回につき 200円 220円

区民外料金の額(上限額)は、上記金額の1.5倍の額とする。

(18) すみだ産業会館

利用料金の額は、近隣同種施設との均衡、現状の受益者負担率を総合的に勘案して据置きとする。

区 分	利 用 料 金		
	午 前	午 後	夜 間
展 示 室	96,200円(据置き)	112,200円(据置き)	104,200円(据置き)
会 議 室	6,100円(据置き)	6,800円(据置き)	11,000円(据置き)
付 帯 設 備	1件、1回につき 6,000円(据置き)		

区民外料金の額(上限額)は、付帯設備を除き、上記金額の1.1倍の額とする。

(19) 墨田区自転車駐車場

ア 第1種特定自転車駐車場

自転車駐車場の利用に係る登録手数料を廃止し、使用料(年額)を新設する。

現 行	改 正 案			
登録手数料 2,000 円	区 分		使 用 料	
			平成 2 9 年度	平成 3 0 年度以降
	区 民	一 般	3,000 円	4,000 円
		学 生	2,100 円	2,800 円
	区民以外	一 般	4,000 円	5,000 円
学 生		2,800 円	3,500 円	

イ 第 2 種特定自転車駐車場

(ア) 定期利用 (月額)

現 行	改 正 案			
3,000 円 ( )	区 分		使 用 料	
			平成 2 9 年度	平成 3 0 年度以降
	区 民	一 般	1,500 円	2,000 円
		学 生	1,000 円	1,400 円
	区民以外	一 般	1,800 円	2,500 円
学 生		1,200 円	1,700 円	

現行の定期利用に係る月額、規則において一般は 1,000 円、学生は 700 円としている。

(イ) 当日利用 (日額)

〔現行〕 1 5 0 円      〔改正案〕 1 0 0 円

ウ 撤去手数料

〔現行〕 2 , 0 0 0 円      〔改正案〕 5 , 0 0 0 円

(20) 墨田区立公園施設

種 別	単 位	区 分	使 用 料	
庭 球 場	1面、1回、1時間以内	平 日	950 円	1,040 円
		土曜日 日曜日 休 日	1,050 円	1,150 円
		弓 道 場	貸切りの場合、1回	午前
弓 道 場	貸切りの場合、1回	午後	2,200 円	2,420 円
		夜 間	3,900 円	4,290 円
		全 日	6,100 円	6,710 円
		貸切りでない場合、1人、1回、4時間以内		300 円
野 球 場	1面、1回、2時間以内	平 日	1,900 円	2,090 円
		土曜日 日曜日 休 日	2,100 円	2,310 円
		競 技 場	1回、2時間以内	3,400 円

球 技 場	1面、1回、2時間以内	平 日	950 円	1,040 円
		土曜日 日曜日 休 日	1,050 円	1,150 円
魚 つ り 場	1人、1回、2時間以内		30 円 (据置き)	
自 動 車 駐 車 場	30分以内の場合、 1 台 、 1 回	大型車 中型車	無料 (据置き)	
		他の 車両	無料 (据置き)	
	30分を超える場合、 最初の30分を除き、 1台、1回、30分ま でごとに	大型車 中型車	400 円 (据置き)	
		他の 車両	100 円 (据置き)	
旧 宅	1回、3時間30分以内		1,000 円	1,100 円
照 明	庭 球 場	1 時 間 以 内	400 円 (据置き)	
	野 球 場	2 時 間 以 内	4,500 円 (据置き)	
付帯設備 ・ 器具	弓 道 場	1 種 1 回 4 時 間 以 内	400 円 (据置き)	

区民外料金の額(上限額)は、貸切りでない場合の弓道場及び使用料を据え置く施設等を除き、上記金額の1.5倍の額とする。

### 3 施行期日等

平成29年4月1日

墨田区自転車駐車場は施行日以後の利用に係る使用料等から適用し、それ以外の施設は同日以後に施設の利用に係る承認を受けたものから適用する。